令和3年度第1回足寄町総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和3年12月17日(金) 午前10時00分~午前10時35分
- 2 場 所 町民センター会議室3
- 3 出席者

(構成員) 足寄町長 渡辺 俊一

教育長 藤代 和昭

教育委員 真下 勉

教育委員 岡田 美子

教育委員 星 明子

教育委員 蓑島 隆

(事務局) 総務課 松野総務課長

教育委員会 丸山教育次長、飯沼教育総務室長、赤間給食センター所長 赤間教育総務室総務担当主査

4 内容

○事務局(教育次長)

只今から、令和3年度第1回足寄町総合教育会議を開催します。初めに、渡辺町長からご挨拶申しあげます。

○町長

師走に入り何かとお忙しいところ、また朝から雪が降り足元が悪い中、総合教育会議 にご出席をいただき誠にありがとうございます。

皆様の中には、日頃から学校教育や社会教育、文化・スポーツの振興にご尽力いただいておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。新型コロナウイルスも昨年から続いておりますが、2年目ということで新型コロナウイルスに対する知識も少しずつ付き、ただ恐れるだけでは無く、状況に合わせてさまざまなことができるようになってきたのかなと感じております。学校においても、いろいろな形で授業や行事などを進めていただいていることと思います。

最近は感染状況が緩やかになってきておりますが、新たな変異株も出てきています ので、まだまだ予断を許さない状況です。

学校教育の中でもコロナの影響もあって、GIGA スクールなど ICT 機器を使った教育がより進んできたのではないかと思います。3週間ぐらい前に、車でラジオを聞いていた時、螺湾小学校で行われた ICT 教育の取り組みが紹介されていました。北海道新聞の記事を紹介していたようですが、遠隔地の方が講師となり行ったプログラミング学習や、遠くの学校との交流を行っているといった内容でありました。車を運転しながら聞いていたので、はっきりとは覚えていませんが、足寄の取り組みが紹介され非常にうれしく聞いていました。

本日は、今後の足寄町の教育や課題について忌憚のないご意見をいただければと思っております。

簡単ではありますが、本会議の開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

○事務局(教育次長)

これからの進行につきましては、町長が進めていきます。

○町長

それでは、協議事項に入ります。一点目の「学校給食費の改定及び食育の推進について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(学校給食センター所長)

【議案説明】

学校給食費の改定及び食育の推進について説明させていただきます。

学校給食センターの概要についてです。4ページをご覧ください。施設の概要についてですが、現施設は平成27年3月に完成し、同年4月から業務を開始しました。施設は木造平屋建て、1日最大900食の調理能力を有しております。最大の特徴は、床を乾いた状態に保つドライシステムを採用し、さらには、汚染区域と非汚染区域との作業動線を分離し、衛生的で機能的な作業環境に配慮した施設となったことであります。

給食の対象校及び児童・生徒数につきましては、小学校 4 校、中学校 1 校で児童 生徒数は本年 9 月末現在、合わせて 465 名、足寄高校の生徒 168 名、合計 633 名で ございます。

給食内容についてですが、給食費につきましては年間 195 回給食があるものとして、この回数に小学校は 217 円をかけまして年 42,315 円、中学校は 265 円をかけまして年 51,675 円としているところでございます。足寄高校の給食費につきましては、牛乳の提供がなしで 1 食当たり 225 円とし、1、2 年生の給食回数は 170 回で年 38,250 円、3 年生は 150 回で年 33,750 円となっております。

なお、平成27年度から保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境を整備するとともに、出生数の増と若い世代の移住促進を図ることを目的として、学校給食費負担金相当額について補助金が交付されているため、児童・生徒の保護者負担はありません。給食の構成については、週5日当たり、基本的には米飯2回、パン2回、麺1回となっております。給食数につきましては、教職員等を含め744食となっております。

5ページをご覧ください。職員数は記載のとおりとなっています。調理員については本来8名必要なところ、6名で調理しております。随時募集しておりますが、なかなか応募がない状況になっています。雑役作業員2名は、平成27年度から雇用しており、主に各学校への給食用食缶の配送・回収の補助業務や食材の検収等の業務を行っております。1日当たり2名同時に仕事に就いているわけではなく、週5日をお互

い2日もしくは3日に分け、1日1名の勤務です。

続いて食育の推進についてご説明いたします。足寄産食材の活用についてです。毎年11月をふるさと給食月間と定め、主に記載の食材を取り入れて、生産者を通して地産地消に取り組んでいます。9・10ページに11月の給食だよりを添付しましたが、足寄産の食材を納入いただいた生産者の皆さんを掲載しております。栄養士・調理員が実際の生産現場に足を運び、生産者との意見交換・収穫体験など行い生産者の想いを知り、児童・生徒への食育活動につなげています。なお、足寄産食材を使ったメニューについては網掛けをしてあります。

卒業記念リクエスト給食の実施についてご説明いたします。卒業を祝うとともに、 学校給食の思い出づくりのため、義務教育を終える中学3年生を対象に「もう一度食 べてみたい給食」のアンケート調査を行い、毎年1・2月の献立に取り入れています。

食育指導についてご説明いたします。昨年度は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言後に、大誉地小学校、螺湾小学校、芽登小学校の各学校に月1回を目安に学校を訪問しました。今年度はコロナ禍により、学校訪問ができていない状況でしたが、11月より足寄小学校を含めた4校に対し、順次学校訪問を再開しています。具体的な指導内容について、基本的に記載の食育目標に沿って行っております。

6ページをご覧ください。学校給食費の改定についてご説明いたします。本町の給食費は、平成21年度に世界的な原油価格の高騰を起因とする物価上昇を理由として見直しをして以来、令和3年までの13年間、食材価格が上昇するなか、献立の工夫や物資選定による食材費の抑制など、さまざまな努力により学校給食費を据え置いたまま給食の提供を続けてきました。しかし、近年、ごはん・パン・麺などの主食費や牛乳の価格高騰が続いていることから、おかずや汁物などの副食費を節減して対応してきましたが、その副食の食材費も上昇していることから、献立内容を維持することが非常に困難な状況にあります。平成22年4月と令和3年4月の主食・副食・牛乳を比較したところ、主食である米が3.84%、パン12.37%、麺21.91%、副食18.97%、牛乳23.56%の食材価格が上昇しております。学校給食費は主食、副食、牛乳に分類することができ、主食、牛乳は基本的に毎日提供され、その物価上昇分は副食費を圧迫しています。

6 ページ下段にグラフで表示しましたが、小学生の副食費は平成 22 年 4 月では 139.86 円が令和 3 年 4 月には 126.85 円、中学生では 179.25 円が 165.30 円となり、副食に使用できる経費が大きく減少しています。そのため、献立を工夫して提供しておりますが、その方法といたしまして、①豚バラ肉を豚肩肉に変更など使用する食材を安価なものに変更、②ハンバーグを提供するところ、使用する肉を減らすため、豆腐ハンバーグやコロッケなど献立自体を安価なものに変更、③牛肉を豚肉に置き換えるなど単価の高い食材の使用量の削減、④子どもたちに人気のデザート・果物の回数削減を行っており、安定的な献立の提供に影響が出ております。

そこで、基本物資上昇の影響や諸物価の上昇等により年々減少している副食費を概ね前回改定時の水準に回復させることについて 7 ページ記載の表のとおり算定改定額を算出しました。小学生・中学生の現行価格での 1 カ月の賄材料費 1 カ月を米飯 8 食、パン 8 食、麺 4 食の合計 20 食で試算しており、現行価格での 1 食当たりの主食・副食・牛乳の賄材料費を算出し、その価格に平成 22 年と令和 3 年の価格が上昇率を乗じた額で改定額を算出いたしました。その結果、小学生で 17.9%・中学生で 17.7%の改定が必要との結果となりました。

7ページをご覧ください。参考までに十勝管内の学校給食費の状況を記載させていただきました。現在、賄材料費は学校給食費に加えて、特別献立として年間1人あたり500円、ふるさと給食献立として一食当たり小学生12円、中学生15円、平成26年度消費税の税率が5%から8%に引き上げられた時より、上昇分3%を町が負担しています。

今回の学校給食費値上げについては、約 18%の値上げが必要との試算結果となりましたが、町が負担している特別献立・ふるさと給食費を除いた額を改定することとし、令和4年4月から、小学生を217円から241円に、中学生を265円から294円に、高校生を225円から249円に変更いたします。

なお、平成27年から実施されております足寄町学校給食費無償化事業補助金により給食費負担金相当額については補助金が交付されるため、児童・生徒の保護者負担増はありません。また、改定までのスケジュールを参考までに記載しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○町長

学校給食費がしばらく値上げされていなく、副食費等に影響が及んでいるため、今回 値上げするということです。

給食における今後の課題などは何かありますか。

○事務局(学校給食センター所長)

今回値上げさせていただくことにより、これまで子どもたちに我慢していただいている食材の部分も以前に戻すことができるようになりますので、メニューの幅が広がるものと思っております。また、ふるさと給食では、通常より少し単価の高い食材を使用していますが、栄養教諭が各学校を回り、生産者の話などを伝えるといった食育指導を行っており、これからも続けていきたいと考えています。

○岡田委員

中学 3 年生がもう一度食べてみたい給食とは、どのようなメニューが多いのでしょうか。

○事務局(学校給食センター所長)

今回行ったアンケートでは、ご飯はカレーライス、麺類では醤油ラーメン、汁物はタンタンスープ、主菜は鶏の唐揚げやスペアリブ、サラダはゴボウサラダやもやしナムル、

飲み物はオレンジジュースやお茶などが挙がっています。これらが、2月の給食メニューとして提供されることになっております。

○岡田委員

それらは3年生の希望メニューとのことですが、1、2年生も同じメニューを食べられるのですか。

○事務局(学校給食センター所長)

町の給食メニューとして、全小中学校で提供されます。

○町長

やはり、カレーやラーメンなどいつも食べているようなメニューが美味しいということなのでしょうね。

○事務局(教育次長)

学校給食センターの課題や改善点について、せっかくの機会ですのでご説明させていただきます。5ページの職員構成の件になりますが、給食センターで働いている人材確保がここ数年ずっと課題となっています。給食調理員の確保は、どこの職場においても苦慮している状況で、給食センターにおいては8名体制が理想ではありますが、自治会回覧等で募集してもなかなか応募が無いという状況であり、引き続き、人材確保に努めたいと考えております。

続いて改善点になりますが、今年度児童・生徒、教職員を対象にアンケートを実施しておりますので、その対応について給食センター所長から報告いたします。

○事務局(学校給食センター所長)

今年度、夏休み前に小中学校に給食の嗜好調査と残食調査を行いました。今年度につきましては栄養教諭と話し合い、薄味や酸味、辛味などを感じていただきたいということで、去年と比べ味付けを変更した経緯がありました。

その結果、残食率が少し上がったため、その結果を踏まえ2学期から元の味付けに戻しております。また、その結果を受け、各学校と意見交換をさせていただきました。学校からは、味付けや量、配膳についての意見等をいただき、11月からできる部分について改善を行っております。具体的には、ラーメンなどの麺類は汁も含め完食することを前提に栄養素や分量を計算しておりましたが、ラーメンとしては汁が少なく食べるときに美味しいと感じられないとの意見がありましたので、まずは料理として美味しく食べていただけるよう改善しております。

また、食育についての理解を深めてもらうため、栄養教諭が毎月各学校を回り栄養についての話などをしております。

○町長

ありがとうございます。給食センターでは、アンケートや食育活動を通し、より良い 給食を提供できるよう進めてくれております。調理員もなかなか集まらないというこ とで、人手不足はどこの職場でも起きている状況です。調理員の負担も考慮し、引き続 き人材確保を進めていただきたいと思います。 他には、何かありますか。

○岡田委員

会計年度任用職員の勤務時間は、7時間30分ですか。

○事務局(学校給食センター所長) 勤務時間は、7時間となっています。

○岡田委員

食材の前処理なども含めると、勤務時間内に終えるのも難しいのでは。

○事務局(学校給食センター所長) 時間内に終わらない場合には、少し早く出勤したり、残っていただいたりしており、 その分は時間外手当で対応しています。

○岡田委員

調理員を正規職員とする考えは無いのでしょうか。

○町長

なかなか難しい問題です。以前から調理員の正職員化については話題に上るのですが、学校給食の調理員は、夏休み、冬休みといった長期休業もあるため、正職員化は難 しいのが現状です。

○岡田委員

病院など年中給食を提供しているところもあります。今後、正職員化を検討してもらえませんか。

○町長

特別養護老人ホームや病院など、3食提供が必要なところは、朝から晩まで長時間勤務が必要であるのは確かです。保育園や給食センターなどは時間までに給食を届けなければならないこともあり、朝早くの勤務になるといった特殊性もあり、調理員はなかなか見つからないという状況であります。

他に何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

それでは、続きまして協議事項(2)「令和4年度主な総合計画計上事業について」、 事務局から説明をお願いします。

○事務局(教育総務室長)

令和 4 年度主な総合計画計上事業について説明いたします。地方教育行政の組織及 び運営に関する法律の中で、総合教育会議の在り方についての規定があります。地方公 共団体の長は、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学 術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策について協議調整することにな っています。この規定に基づき、例年総合計画に計上している事業の中で、翌年度の主な事業について協議させていただいております。

それでは、教育総務室所管分から説明いたします。

校舎等施設整備事業として螺湾小学校外部改修に 3,469 万 8 千円を計上しております。校舎の内部改修は本年度の大誉地小学校で完了し、来年度からは螺湾小学校を皮切りに順次外部改修を予定しております。

教育機器整備事業として足寄中学校の校務用パソコンの更新費 350 万円、学校施設 空調設備整備事業としてへき地小学校 3 校の保健室へのエアコン設置費 330 万円。足 寄高等学校海外研修派遣事業に 4,600 万円を計上しております。なお、新型コロナウイ ルス感染症の影響により、本年度の派遣が中止となったことから、2 学年分の派遣経費 を計上しております。

続いて生涯学習室所管分になりますが、総合体育館・温水プール長寿命化改修事業と して温水プールの内部改修に 1,369 万 1 千円を計上しております。

ただいま説明しました計画については、過日開催された総合開発審議会において諮問し、答申されたものになります。今後予算編成の中で、どれだけ予算化されるかということになります。

以上で説明を終わります。

○町長

令和 4 年度に計上されている総合計画の内容となります。只今の説明にもありましたが、学校施設については大規模改修も終わり、今後は外壁や屋根など外回りの改修事業が始まることになります。また、総合体育館、温水プールなどもほぼ改修が終わり、最後に残っている部分は令和 4 年度に行うこととなっており、これで施設改修は完了することになります。

最終的には、予算編成の中で計上されるかどうかははっきり分かりませんし、金額なども変わる可能性があると思います。

質問等、特にありませんか。

(「ありません」という声あり)

ないようですので、それでは最後の「(3) その他」に移ります。事務局から何かありますか。

○事務局(教育総務室長)

足寄高校支援について報告いたします。

足寄高校に対し、町長部局と連携しさまざまな支援を行っております。この場を借りて、現在の状況を報告いたします。2間口確保のためには、最低41人の入学者が必要となりますが、足寄中学校の進路希望先並びに多目的交流施設の予約状況から、来年度

も2間口確保ができる見込みであります。

また、足寄高校3年生の進路状況について、同校ホームページで公表されており、本 日配付させていただきました。

進学、就職も順次決定してきており、今年も町内民間企業に就職する生徒が8人いる 状況となっています。

以上、報告を終わります。

○町長

今年度卒業される高校3年生の進路状況ということです。

先程、人材不足といった話もありましたが、令和2年度に卒業した生徒も、12人ぐらい町内の企業に就職されたと思います。高校卒業後、就職し地元に残ってくれているお子さんも徐々に増えてきておりうれしく思います。

現在のところ、今年も8人が足寄町内に就職されるということです。企業の方々にも ご協力いただきながら、今後も地元で就職していただけるよう進めていければと思っ ています。

何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

無いようですので、これで令和 3 年度足寄町総合教育会議を終了させていただきます。

今後とも、教育に関し皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。本日はど うもありがとうございました。